

# 平成29年度予算見積調書

課室名：健康長寿課  
 担当名：母子保健担当  
 内線：3576

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B83	ウェルカムベビープロジェクト（助成）		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費	
事業期間	平成29年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法13条		挑戦項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現	
					分野施策	010101	きめ細かな少子化対策の推進	
1 事業概要			5 事業説明					
<p>晩婚化が進展する中、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり、妊娠・出産に係るリスクが高まる。少子化対策の一環として、子どもを望む夫婦に対し早期の不妊検査及び不妊治療、第2子以降の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(1) 早期不妊検査費助成 81,040千円                      (2) 早期不妊治療費助成 45,250千円                      (3) 2人目以降不妊治療費助成 53,645千円</p>			<p>(1) 事業内容                      県と市町村が連携して設置した少子化対策協議会において新たな少子化対策を検討したところ、以下の事業を実施することとなった。                      子どもを望む夫婦に対し早期の不妊検査及び不妊治療、第2子以降の不妊治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。                      ア 早期不妊検査費助成 81,040千円                      妻年齢43歳未満の夫婦に対し、不妊検査費を助成(2万円)                      イ 早期不妊治療費助成 45,250千円                      妻年齢35歳未満の夫婦に対し、初回の特定不妊治療助成に上乗せ(10万円)                      ウ 2人目以降不妊治療費助成 53,645千円                      2人目以降は国の回数制限(6回)を超えて助成</p> <p>(2) 事業計画                      ア 早期不妊検査費助成 3,832件                      イ 早期不妊治療費助成 819件                      ウ 2人目以降不妊治療費助成 350件</p> <p>(3) 事業効果                      きめ細かく経済的支援の充実を図ることで、子どもを産み育てる環境整備の推進が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (3) (県10/10)                      (2) (県1/2) 市町村1/2</p>								
3 地方財政措置の状況								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.8=7,600千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	179,935						179,935	179,935
前年額	0						0	